



広島県報

号 外
第 81 号発行所 広島県総務部
総務管理司文書法制室
発行日 平成18年4月20日
購読料 2,700円

目 次

公 報
一般競争入札 (袋 係 係)

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、広島県契約規則(昭和39年広島県規則第32号)第16条の規定によつて公告する。

平成18年4月20日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第27号

1 調達内容

(1) 調達件名

ア 法人二税コーディング及びびせん孔業務

イ 不動産取得税コーディング及びびせん孔業務

ウ 自動車二税コーディング及びびせん孔業務

エ 軽油流通せん孔業務

オ 鉱区税等せん孔業務

(2) 調達件名の仕様等

業務委託仕様書による。

(3) 履行期間

平成18年6月1日から平成19年3月31日まで

(4) 納入場所

業務委託仕様書による。

(5) 入札書の記載方法

消費税及び地方消費税を含めた金額を入札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含めた金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。

(2) 平成14年広島県告示第1228号(平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。)によつて資格を認定された者であること。

(3) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要綱」に基づき指名除外を、本入札の公告の日から開札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。

(4) 広島県の県税を滞納していない者であること。

(5) 財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマークの付与認定を受けている者であること。

(6) 広島県内に営業所等を有する者であること(業務実施場所は、広島県内であることを問わない)。

(7) 入札説明書に明記されている必要書類等を同説明書で指定した提出期限までに提出し、入札参加資格を有すると認められた者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

広島市中区基町10番52号

広島県総務部財務局税務室(広島県庁舎本館3階)

電話 082-513-2319(ダイヤルイン)

イ 交付期間

平成18年4月24日(月)から平成18年5月11日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律[昭和23年法律第178号]に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記(1)の場所で直接受け取ること。

(2) 入札説明会の日時及び場所等

ア 日時
平成18年4月27日(木) 午前10時

イ 場所
広島市中区基町10番52号
広島県庁本館6階604会議室

ウ その他

入札説明会への参加を希望する者は、平成18年4月26日(水)午後5時までに、上記(1)アの場所に連絡すること。

(3) 入札の日時、場所及び方法

ア 日時
平成18年5月22日(月) 午前10時

イ 場所
広島市中区基町10番52号
広島県庁税務庁舎3階306会議室

ウ 方法

持参による。電報、郵送等による入札は認めない。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札者に求められる義務

本件の一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている必要書類等を同説明書で指定した提出期限までに提出しなければならない。

入札者は、開札の日の前日までの間において、契約を担当する職員から当該書類について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札及び広島県契約規則第21条各号に該当する入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否
要

(6) 落札者の決定方法

広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者を落札者と決定する最低価格落札方式とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) その他詳細は入札説明書による。

5 問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県総務部財務局税務室(広島県庁舎本館3階)
電話 082 - 513 - 2319 (ダイヤルイン)